

愛知県警察官〔サイバー特別捜査官〕採用選考

守りたい笑顔の絆



愛知県警察本部

2026（令和8）年2月17日

名古屋市中区三の丸二丁目1番1号

電話（052）951-1611（代表）内線 2674～2676

（052）961-1479（直通）

URL <https://www.pref.aichi.jp/police/>

《受付期間》3月2日（月）～4月10日（金）（必着）

《第1次選考日》5月10日（日）

1 職務内容

サイバーに関する専門的な知識及び技能を必要とする犯罪の捜査等に従事します。

2 選考区分、採用予定人員及び受験資格

選考区分	採用予定人員	受験資格	
		年齢	資格等
警察官 〔サイバー特別捜査官〕	若干人	1965（昭和40）年4月2日から 2002（平成14）年4月1日まで に生まれた人	<p>申込時において、次の1及び2に該当する人であること</p> <p>1 学歴 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人（採用予定日までに卒業する見込みの人を含む。）又はこれと同等の資格があると認められる人</p> <p>2 経歴及び資格 IT関連の業務に従事した経歴を通算3年以上有し、かつ別表1に定めるいずれかの資格を有する人</p>

（別表1）

資格	応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、システム監査技術者試験、情報処理安全確保支援士試験、CISP試験、GSEC試験、GCIE試験のいずれか（旧試験を含む。）に合格している人
----	---

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの

イ 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 1999（平成11）年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 受験申込手続

申込方法	<ul style="list-style-type: none">必要事項を記載した申込書とともに、<u>返信用の封筒</u>（角形2号封筒【A4判用紙(210 mm×297 mm)の入るもの】に140円切手を貼付し、<u>返送先</u>【郵便番号、住所及び氏名】を記入したもの）を角形2号封筒に入れ、「<u>愛知県警察官【サイバー特別捜査官】採用選考受験申込み</u>」と朱書きし、愛知県警察本部警務課採用センター宛に簡易書留郵便で郵送してください。封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。
受付期間	3月2日(月)から4月10日(金)(必着)までの間
申込先	愛知県警察本部警務課採用センター 〒460-8502 名古屋市中区三の丸二丁目1番1号

〈申込用紙の記入上の注意〉

- 記入には全て黒のペン又はボールペンを用い、楷書で丁寧に書いてください。
また、数字は算用数字で書いてください。
- ※印欄を除く全ての欄に漏れなく記入してください。
- 申込み前6か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面に向、縦4cm×横3cm）1枚を用意し、選考申込書の写真欄に貼ってください（写真がない場合は申込みを受け付けません。）。
- 「現住所」の欄には、申込日現在、居住している住所を記入してください。電話番号（携帯電話を含む。）も必ず記入してください。また「連絡先」は、「現住所」に不在の場合、確実に連絡を受けることができるところを記入してください。
- 「学校名」にあっては最終学歴とその前2つを、「職歴」にあっては全てを、それぞれ新しいものから順に記入してください（欄が不足して記入できないときは、続紙に記載し添付してください。）。
- 「受験資格」の欄には、該当する資格の左の欄に○印をつけてください。また、合格証書の写しなど、受験資格を確認できるものを必ず添付してください。
- 選考申込書下段の署名欄には、記入事項を確認した上、自筆で署名をしてください。
- 申込用紙に必要事項の記入漏れ、記入誤り、写真の貼り忘れ等がある場合は、申込みを受付けできないときがありますので注意してください。

4 選考の日時及び会場

区分	選考日時	選考会場
第1次選考	5月10日(日) 受付時間 午前9時から午前9時20分まで 選考終了予定時刻 午後2時30分頃	名古屋市内又は長久手市内
第2次選考	5月31日(日) (受付時間及び選考会場等は、第1次選考の合格発表時に合格者に通知します。)	名古屋市内又は春日井市内

〔注〕 1 受験票は送付しません。

- 2 第1次選考の選考会場については、受付期間終了後、申込者に対して郵便で通知します。
- 3 合否について、電話やメール等による照会には応じておりません。
なお、合格発表は愛知県警察のウェブページの採用情報でも確認できます。
- 4 第1次選考に合格された人は、資格を証する書類を第2次選考当日に提出していただきますが、詳細については、第1次選考合格発表時に通知します。

5 考査の方法

区分	考査科目	内 容
第1次選考	教養考査	警察官として必要な大学卒業程度の一般的知識及び知能について、択一式による筆記考査を行います。 (出題数50題、解答時間120分)
	論文考査	警察官（サイバー特別捜査官）として必要な思考力、表現力等をみるため、一定の課題による筆記考査を行います。（解答時間90分、800字）
第2次選考	口述考査	主として人物、専門知識及び職務経験について面接による考査を行います。
	適性考査	警察官として必要な素質及び適性をみるため、簡単な考査を行います。
	身体検査	警察官として職務遂行上必要な身体的条件を有するかどうかをみるため、健康診断書等により判定を行います。なお、身体検査には別表2のような基準があります。
	体力検査	警察官として職務遂行上必要な体力をみるため、別表3に示す基準により、次の種目で検査を行います。 20mシャトルラン、腕立て伏せ、握力、立ち幅とび、上体起こし、反復横とび等

[注] 1 各選考科目の成績が一定の基準に達しない場合は、他の選考科目の成績にかかわらず不合格となります。

2 各選考科目のうち、1科目でも棄権した場合（体力検査については、1種目でも棄権した場合）には、他の科目の成績にかかわらず、選考を棄権したものとします。

（別表2） 身体検査基準

検査項目	基 準
視 力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上
色 覚	職務遂行に支障のない状態であること
聴 力	職務遂行に支障のない状態であること
そ の 他	職務遂行に支障のない身体的状態であること

（別表3） 体力検査基準

検査種目	男 性	女 性
20mシャトルラン	32回以上	14回以上
腕立て伏せ	12回以上	4回以上
握 力	左右平均32kg以上	左右平均19kg以上
立ち幅とび	180cm以上	113cm以上
上体起こし	30秒間で18回以上	30秒間で12回以上
反復横とび	20秒間で41回以上	20秒間で36回以上

6 合格の発表日及び発表場所

区分	発表日	発表場所（合格者の受験番号を掲示します。）
第1次選考	5月20日(水)	愛知県警察ウェブページの採用情報
第2次選考	8月7日(金)	愛知県警察ウェブページの採用情報 ※ 合格者には郵便で通知します。

〔注〕 1 電話やメール等による照会には応じておりません。

2 第2次選考の案内は、愛知県警察ウェブページの採用情報に掲載します。

7 採用の方法及び時期等

- (1) 最終合格者は、巡査部長の階級で採用されます。
- (2) 採用は、選考合格後に条件等が整い次第、順次採用します。
- (3) 採用後、警察官として必要な基礎教養訓練を実施します。
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条に規定のとおり、採用は条件付であり、採用後6か月勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (5) 採用後は、本人の実績や努力次第で更に上級幹部への昇進の道が開かれています。

8 給与

愛知県警察官として、職員の給与に関する条例の規定に基づき、職歴、経験等を勘案して給料月額が決定されます。

そのほか、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当が条件に応じて支給されます。

9 その他

- (1) 必要に応じて、受験資格の有無及び選考申込書の記入内容について、証明書等で確認します。なお、選考の実施中において、受験資格のないことが判明した場合には、失格となります。
- (2) 選考申込内容に虚偽又は不正があった場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (3) 提出された書類等はお返しえません。
- (4) 選考のために取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律に従い、適正に管理します。
- (5) この選考についての詳細は、愛知県警察本部警務課採用センターに問い合わせてください。
- (6) 自然災害等により、やむを得ず選考が実施できない場合などの緊急のお知らせは、愛知県警察ウェブページの採用情報や採用センター公式SNS（X及びInstagram）等でお知らせします。

《受験時の注意事項》

- 時計は計時機能のみのもの以外の使用は認めません。
- 選考中に、携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチ、スマートグラス等の電子機器類を操作した場合、操作しなくとも身に着けていた場合及び机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為になります。
- イヤホンについては、事前に許可を受けた補聴器等を除き、選考中に装着していると不正行為になります。

《受験申込に関する問合せ》

愛知県警察本部 (052)951-1611(代表) 内線 2674～2676
(052)961-1479(直通)

※ 午前9時～午後5時までの間（土・日曜日、祝日を除く。）

愛知県警察ウェブページ URL <https://www.pref.aichi.jp/police/>

